

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第4回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。8番、里館裕子君及び9番、金崎悟朗君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から12月12日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月12日までの11日間と決定いたしました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部六平君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますので、ご覧願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にございます。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

続いて、釜石大槌地区行政事務組合会議の報告を金崎悟朗君にお願いいたします。ご登壇願います。

○9番（金崎悟朗君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 続いて、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告を東梅 守君にお願いいたします。ご登壇願います。

- 3番（東梅 守君）　〔報告書のとおり〕
- 議長（阿部六平君）　続いて、岩手沿岸南部広域環境組合議会の報告を阿部俊作君にお願いいたします。ご登壇願います。
- 5番（阿部俊作君）　〔報告書のとおり〕
- 議長（阿部六平君）　続いて、岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を阿部義正君にお願いいたします。ご登壇願います。
- 13番（阿部義正君）　〔報告書のとおり〕
- 議長（阿部六平君）　次に、行政報告を行います。町長。
- 町長（碓川 豊君）　〔報告書のとおり〕

○

- 日程第 4 報告第 3号 損害賠償額の専決処分の報告について
- 日程第 5 報告第 4号 健全化判断比率の状況の報告について
- 日程第 6 議案第64号 大槌町町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第65号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第66号 平成23年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて
- 日程第 9 議案第67号 平成23年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第10 議案第68号 平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第11 議案第69号 平成23年度大槌町学校給食特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
- 日程第12 議案第70号 平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第13 議案第71号 平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第14 議案第72号 平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて
- 日程第15 議案第73号 平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)を定めることについて

日程第16 議案第74号 平成23年度大槌町水道事業会計補正予算(第2号)を定めることについて

日程第17 認定第1号 平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第2号 平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19 認定第3号 平成22年度大槌町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 認定第4号 平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21 認定第5号 平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 認定第6号 平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 認定第7号 平成22年度大槌町漁業業落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24 認定第8号 平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第25 認定第9号 平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26 認定第10号 平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長(阿部六平君) 日程第4、報告第3号損害賠償額の専決処分の報告についてから日程第26、認定第10号平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、23件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(平野公三君) 私から、平成23年第4回大槌町定例会に係る報告2件、議案11件及び認定10件、計23件の事件について、一括して提案します。

報告第3号損害賠償額の専決処分の報告については、平成23年3月22日午後10時ごろ、

吉里吉里第30地割、吉里吉里漁港付近で発生した消防車両と一般車両の接触事故について示談が成立し、損害賠償額を専決処分したことから、地方自治法第180条第1項及び大槌町長専決条例第2条第2項の規定により議会に報告するものです。

報告第4号平成22年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、平成22年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率に関して、監査委員の審査に付き、その意見を得たことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会に報告するものです。

議案第64号大槌町町税条例の一部を改正する条例については、平成23年度地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、寄附金に係る税控除の優遇措置、納税管理人及び納税義務者に係る不申告に関する過料の罰則強化等の改正を行うものです。

なお、条例の施行については、原則公布の日からですが、納税管理者の不申告に関する過料については公布の日から起算して2カ月を経過した日から、町税に係る不申告に関する過料については来年1月1日となっており、条項により施行期日が異なっております。

議案第65号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、岩手県人事委員会の給与改定の勧告を踏まえて、一般職の職員の給与に引き下げに関して改定を行おうとするものです。また、平成17年度に実施した給与構造改革による給与額の経過措置額についても引き下げに関して改定を行おうとするものです。施行年月日は平成24年1月1日とし、勧告による給与引き下げに伴う本年4月にさかのぼっての年間調整は行わないこととしております。

議案第66号平成23年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについては、仮庁舎とする大槌小学校改修事業、東日本大震災合同慰霊祭、地域情報通信基盤災害復旧及び町道等の公共土木施設災害復旧等に関して補正を行うものです。補正追加額は17億2,643万1,000円で、歳入歳出総額が230億2,765万6,000円となります。

議案第67号平成23年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、東日本大震災による保険税の大幅な減額及び一般被保険者療養給付費の増により補正を行うものです。補正追加額は2億6,256万円で、歳入歳出総額が22億937万8,000円となります。

議案第68号平成23年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、金沢簡易水道拡張工事の延期による工事費等の減額により補正を行うもの

です。補正追加額は減額の1,374万1,000円で、歳入歳出総額が1,779万2,000円となります。

議案第69号平成23年度大槌町学校給食特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、東日本大震災により8月まで簡易給食で対応していたことから、減額補正を行うものです。補正追加額は減額の2,328万2,000円で、歳入歳出総額は3,657万4,000円となります。

議案第70号平成23年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、前年度繰越金及び過年度支出に係る公債費による補正を行うものです。補正追加額は8,103万7,000円で、歳入歳出総額は30億9,576万7,000円となります。

議案第71号平成23年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、東日本大震災により被災した処理場及び管渠等の復旧費による補正を行うものです。補正追加額は4億1,986万9,000円で、歳入歳出総額が6億6,290万4,000円となります。

議案第72号平成23年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、東日本大震災による保険料の減額及び施設介護サービス給付費等による補正を行うものです。補正追加額が1億7,264万8,000円で、歳入歳出総額が15億3,965万8,000円となります。

議案第73号平成23年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、保険料等の前年度精査による補正を行うものです。補正追加額は252万5,000円で、歳入歳出総額が1億4,148万6,000円となります。

議案第74号平成23年度大槌町水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについては、東日本大震災による給水戸数の減少による補正を行うものです。補正追加額は減額の1億4,785万7,000円で、歳入歳出総額が1億312万2,000円となります。

続きまして、認定第1号平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでは、地方自治法第233条第3項及び同法第241条第5項の規定により、決算審査意見書を付して、主要な施策の成果に関する説明書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び基金の運用状況調書を提出し、議会の認定に付するものであります。

決算書1ページの総括表により説明します。

認定第1号平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定については、予算現額75億

2,623万6,000円、収入済額66億4,918万5,084円で、収入済額の前年度対比は1億9,677万8,461円、3.0%の増であります。増の要因としては、交付税及び交付税から振りかえる臨時財政対策債が大きく伸びていること、また年度末に震災対応として財政調整基金からの繰入金を計上したことなどによるものであります。予算現額と収入済額との比較は8億7,705万916円の減であり、その主要な要因は前年度からの繰り越し事業の収入未済、事故繰り越し及び繰越明許による翌年度への繰り越し事業に係る国・県等の未収入特定財源、震災により年度末に通常業務ができなかったことによる町税、住宅使用料及び保育所運営費個人負担金等の収入未済の増によるもので、執行率は88.3%であります。

歳出は、支出額57億3,283万3,394円で、支出済額の前年度対比は5億69万6,700円、8.0%の減であります。その主な減の要因は、学校給食センター改築工事費の減、3月定例償還の公債費の未払い及び災害復旧費の繰越明許等によるものであります。予算現額と支出済額との比較は17億9,340万2,604円であり、その主なものは翌年度への繰り越し事業費、斎場建設基金、定住促進住宅基金積立金及び公債費の未執行等によるものであり、執行率は76.2%であります。

歳入歳出差引額は9億1,635万1,690円で、繰越明許費に充当する財源4億536万245円を差し引いた実質収支額は5億1,099万1,445円となります。

認定第2号平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額20億384万8,000円、収入済額20億1,071万3,412円で、収入済額の前年度対比は1億2,558万3,000円、5.9%の減となっております。その主なものは、保険税収入、前期高齢者交付金及び繰越金となっております。予算現額と収入済額との比較は686万5,412円の増であり、その主なものは5款県支出金及び6款療養給付費交付金であります。執行率は100.3%であります。

歳出は、支出済額19億5,820万7,741円で、支出済額の前年度対比は8,511万3,646円、4.2%の減となっております。その主なものは3款後期高齢者支援金及び9款基金積立金の減によるものであります。予算現額と支出済額との比較は4,564万259円であり、その主なものは2款保険給付費等で、執行率は97.7%であります。

歳入歳出差引額は5,250万5,671円であり、翌年度へ繰り越すものであります。

認定第3号平成22年度大槌町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額は130万9,000円、収入済額28万5,005円で、収入済額の前年度対比は1,660万3,897円、98.3%の減となっております。その主なものは5款繰越金となっております。予算

現額と収入済額との比較は102万3,995円の減であります。執行率は21.8%であります。

歳出は、支出済額28万5,005円で、支出済額の前年度対比は1,641万5,721円、98.3%の減となっております。これは3款諸支出金の減によるものであります。予算現額と支出済額との比較は102万3,995円で、執行率は21.8%であります。

歳入歳出差引額はゼロとなり、老人保健特別会計につきましては後期高齢者医療制度へ移行することにより経過措置で運用してきましたが、今回の決算をもちまして廃止となるものであります。

認定第4号平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額3,168万4,000円、収入済額3,152万8,039円で、収入済額との前年度対比は784万7,353円、19.9%の減となっております。予算現額と収入済額との比較は減の15万5,961円であります。その主なものは1款事業収入の減で、執行率は99.5%であります。

歳出は、支出済額2,632万2,515円で、支出済額の前年度対比は1,232万7,134円、31.9%の減であります。その主なものは2款建設改良費及び4款公債費の3月償還分の未執行によるものであります。予算現額と支出済額との比較は536万1,485円で、執行率は83.1%であります。

歳入歳出差引額は520万5,524円であり、翌年度に繰り越されるものであります。

認定第5号平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額6,192万3,000円、収入済額6,180万460円で、収入済額の前年度対比は404万3,095円、6.1%の減となっております。これは小中学校の児童生徒の減によるものであります。予算現額と収入済額との比較は12万2,540円の減で、執行率は99.8%であります。

歳出は、支出済額5,941万2,026円で、支出済額の前年度対比は642万7,825円、9.8%の減となっております。予算現額と支出済額との比較は251万974円で、執行率は95.9%であります。

歳入歳出差引額は238万8,434円であり、翌年度に繰り越されるものであります。

認定第6号平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額4億9,989万2,000円、収入済額4億9,390万9,653円で、収入済額の前年度対比は214万6,595円、0.4%の増となっております。予算現額と収入済額との比較は598万2,347円の減となり、その主なものは下水道使用料で、執行率98.8%であります。

歳出は、支出済額4億652万3,392円で、支出済額の前年度対比は8,101万7,730円、16.6%の減であります。その主なものは3款公債費の3月償還分の未執行によるもので

あります。予算現額と支出済額との比較は9,336万8,608円で、主なものは3款公債費によるもので、執行率は81.3%であります。

歳入歳出差引額は8,738万6,261円であり、翌年度に繰り越されるものであります。

認定第7号平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額1億3,505万7,000円、収入済額1億3,480万847円で、収入済額の前年度対比は634万4,154円、4.9%の増であります。その主なものは県支出金及び一般会計からの繰入金が増であります。予算現額と収入済額との比較は25万6,153円の減で、執行率は99.8%であります。

歳出は、支出済額9,835万5,693円で、支出済額の前年度対比は2,812万6,895円、22.2%の減となっており、3款公債費の3月償還分の未執行によるものであります。予算現額と支出済額との比較は3,670万1,307円で、執行率は72.8%であります。

歳入歳出差引額は3,644万5,154円であり、翌年度に繰り越されるものであります。

認定第8号平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額13億7,441万4,000円、収入済額13億6,640万4,410円で、収入済額の前年度対比は5,455万7,281円、4.2%の増であり、その主なものは給付費の増に伴う国・県支出金及び一般会計からの繰入金であります。予算現額と収入済額との比較は800万9,590円の減で、その主なものは支払基金交付金及び県支出金で、執行率は99.4%であります。

歳出は、支出済額13億4,664万4,295円で、支出済額の前年度比は4,341万9,823円、3.3%の増で、保険給付費の増によるものであります。予算現額と支出済額との比較は2,776万9,705円で、執行率は98.0%であります。

歳入歳出差引額は1,976万115円となり、翌年度に繰り越すものであります。

認定第9号平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、予算現額1億3,913万7,000円、収入済額1億3,790万2,710円で、収入済額の前年度対比は300万4,740円、2.2%の増であり、保険料収入及び繰越金の増によるものであります。予算現額と収入済額との比較は減の123万4,290円で、1款保険料収入によるもので、執行率は99.1%であります。

歳出は、支出済額1億3,762万8,479円で、支出済額の前年度比は474万9,719円、3.6%の増で、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものであります。予算現額と支出済額との比較は150万8,521円で、執行率は98.9%であります。

歳入歳出差引額は27万4,231円となり、翌年度に繰り越すものであります。

一般会計、特別会計の総合計は、予算現額117億7,350万円、収入済額108億8,652万9,620円で、収入済額の前年度対比は1億875万3,886円、1.0%の増であります。その主なものは、交付税等による一般会計1億9,677万8,461円の増を初め5会計で増となっておりますが、国民健康保険特別会計等その他の4会計では減となっております。予算現額と収入済額との比較は8億8,697万380円の減で、歳入合計の執行率は92.5%であります。

歳出は、支出済額97億6,621万2,540円で、支出済額の前年度対比は6億8,195万6,113円、6.5%の減となっております。予算現額と支出済額との比較は20億728万7,460円であり、歳出合計の執行率は83%であります。

歳入歳出差引額は11億2,031万7,080円であり、繰越明許費繰越財源4億536万245円を差し引いた9会計合計の実質収支額は7億1,495万6,835円であります。

次に、認定第10号平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査意見書を提出して議会の認定に付すものであります。

1 ページをお願いいたします。

1 収益的収入及び支出における収入については、1 款水道事業収益、予算額2億5,114万3,000円、決算額2億3,639万4,091円、前年度より1,444万2,723円、5.8%の減であります。主なものは、1 項営業収益、決算額2億3,122万1,557円、対前年比1,281万7,916円の減は、給水収益及びその他営業収益です。2 項営業外収益、決算額498万6,397円、対前年比151万1,556円の減は、下水道事務受託料等の雑収益です。3 項特別利益、決算額18万6,137円、対前年比11万3,251円の減は、過年度督促手数料です。

次に、支出については、1 款水道事業費用、予算額2億2,532万6,000円、決算額2億342万5,680円、前年度より2,161万7,697円、9.6%の減であります。主なものは、1 項営業費用、決算額1億7,266万3,435円、対前年比681万7,566円の減です。2 項営業外費用、決算額3,076万2,245円、対前年比1,410万6,770円の減です。3 項特別損失、決算額ゼロ、対前年比69万3,350円の減であります。

2 ページをお願いします。

2 資本的収入及び支出における収入については、1 款資本的収入、予算額5,380万4,000円、決算額2,688万7,741円、前年度より1,582万8,672円、37.1%の減であります。主なものは、1 項企業債、決算額2,500万円、対前年比1,650万円の減です。2 項補助金、決算額48万8,091円、対前年比42万5,628円の増です。4 項負担金、決算額139万9,650円、

対前年比24万5,700円の増であります。

次に、支出については、1款資本的支出、予算額1億2,662万7,000円、決算額8,866万1,679円、前年度より3,308万4,091円、27.7%の減であります。主なものは、1項建設改良費、決算額4,402万3,832円、対前年比803万2,842円の減です。2項企業債償還金、決算額4,463万7,847円、対前年比2,505万1,249円の減であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,177万3,938円は、当年度分損益勘定留保資金5,974万4,923円、当年度消費税及び地方消費税資本的収入調整額202万9,015円で補てんをいたします。

3ページをお開きください。損益計算書をお願いいたします。

下から3行目、当年度純利益が3,093万9,396円、前年度繰越利益剰余金が64万6,354円、当年度未処分利益剰余金が3,158万5,750円となります。

次に、6ページをお開きください。剰余金処分計算書(案)をお願いいたします。

減債積立金に2,400万円を積み立てし、翌年度繰越利益剰余金は758万5,750円となる予定であります。

以上、議決事件の一括提案理由を申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(阿部六平君) 以上をもって当局の説明が終わりました。

最後に、皆様にお諮りいたします。

後日、設置される予定であります決算特別委員会において決算審査が行われるわけですが、限られた日程でもあり、議事をスムーズにするため、決算審査に必要な資料を事前に当局にお願いすることが議会運営委員会において調整されておりますので、皆様から前もって資料請求を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

それでは、5日、月曜日の午後5時までに必要な資料名を事務局へ申し出てください。本日はこれをもって散会といたします。

あす3日から5日まで議案思考のため休会とし、6日は午前10時より再開いたします。本日は大変ご苦労さまでした。

散 会 午前11時21分